



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和1年6月10日

島根県知事 殿

提出者

住所 島根県松江市朝日町460番地16

氏名 株式会社ウィルオン

代表取締役 石原正次

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0852-65-0025

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ウィルオン(油屋解体現場)
事業場の所在地	島根県浜田市浅井町885-1
計画期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 428,716千円(前年度実績)
③ 従業員数	6人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

主任技術者、監理技術者(処理計画統括責任者)  
↓  
産業廃棄物処理業者(委託)

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(2018年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	-
排出量	別紙②のとおり	-	
(これまでに実施した取組) 現場での分別により、混合廃棄物を削減致します。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙④のとおり	-
排出量	別紙④のとおり	-	
(今後実施する予定の取組) 適正な分別を行う事で混載を減らし、各種廃棄物毎に処分を行って再生利用に努めます。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鉄筋コンクリートの鉄筋、コンクリートとの分別 石膏ボードの壁、天井等の下地との分別 塩ビタイル、長尺シートの分別 等
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 鉄筋コンクリートの鉄筋、コンクリートとの分別 石膏ボードの壁、天井等の下地との分別 塩ビタイル、長尺シートの分別 等

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	<b>【前年度（2018年度）実績】</b>	
	産業廃棄物の種類	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t
	(これまでに実施した取組) 自社での再生利用は行っておりません。	
②計画	<b>【目標】</b>	
	産業廃棄物の種類	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t
	(今後実施する予定の取組) 自ら再生利用を行う予定はございません。	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	<b>【前年度（2018年度）実績】</b>	
	産業廃棄物の種類	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t
(これまでに実施した取組) 自社での中間処理は行っておりません。		
②計画	<b>【目標】</b>	
	産業廃棄物の種類	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t
(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理を行う予定はございません。		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（2018年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t
	(これまでに実施した取組) 自社での埋立、海洋投入は行っておりません。	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（2018年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり
	全処理委託量	別紙③のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
	再生利用業者への処理委託量	別紙③のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用業者へ委託を行いました。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙⑤のとおり	-
	全処理委託量	別紙⑤のとおり	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	-
	再生利用業者への 処理委託量	別紙⑤のとおり	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	-
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	-
	(今後実施する予定の取組) 再生利用業者へ処分の委託を行います。		
※事務処理欄			

別紙①

(第1面) 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程

建築物の解体工事 →

→  
廃プラスチック類  
木くず  
廃ボード  
アスコンガラ  
コンクリートガラ  
がれき類  
石綿  
混合

→ 処理業者へ委託

## 別紙②

(第2面) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	産業廃棄物の種類	排出量(t)
	廃プラスチック類	28
	木くず	24.2
	廃ボード	31.8
	アスコンガラ	197.5
	コンクリートガラ	1689.9
	がれき類	1.48
	石綿	105.82
	混合	51.48

## 別紙③

(第4面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	産業廃棄物の種類	排出量(t)	全処理委託量(t)	再生利用業者への委託量(t)
	廃プラスチック類	28	28	28
	木くず	24.2	24.2	24.2
	廃ボード	31.8	31.8	0
	アスコンガラ	197.5	197.5	197.5
	コンクリートガラ	1689.9	1689.9	1689.9
	がれき類	1.48	1.48	1.48
	石綿	105.82	105.82	0
	混合	51.48	51.48	0



## 別紙④

(第2面) 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

②計画	産業廃棄物の種類	排出量(t)
	廃プラスチック類	● 20
	木くず	● 10
	廃ボード	● 20
	アスコンガラ	● 100
	コンクリートガラ	● 800
	がれき類	● 1
	石綿	● 50
	混合	● 20

## 別紙⑤

(第4面) 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画	産業廃棄物の種類	排出量(t)	全処理委託量(t)	再生利用業者への委託量(t)
	廃プラスチック類	20	20	20
	木くず	10	10	10
	廃ボード	20	20	20
	アスコンガラ	100	100	100
	コンクリートガラ	800	800	800
	がれき類	1	1	1
	石綿	50	50	0
	混合	20	20	0